

情操教育と生活指導

長岡市立南中学校教諭

山田文雄

はじめに

1 とりあげた理由と立場

中学校における生活指導については、現在いろいろの立場から、精細な研究がなされているが、生活指導ということをも「主体と環境との適応関係の調節を生徒自らがこなせるよう指導する(山田栄「道徳教育の研究」)ことと受けとめるとき、その方法や技術、あるいは努力というものが、結局ひとりひとりの生徒の行為(適応、不適応)を中心にしていることは言をまたない。そして、その行為がどのようにして望ましい(適応)、あるいは望ましくない(不適応)方向をたどるかということについても、いろいろな観点から、それぞれの見解が発表されているのであるが、ここでは教育心理学的立場にそって、それらの行為を「感情」の面からとりあげてみたいと思うのである。

現実の生徒の行動を観察するとき、本能的、反射的行動は別としてすべての行為には、(たとえ意志や理性による行為にしても)そこに何らかの感情がはたらいていると考えることができるし、また感情の側からみれば、「何らかの行動性をとらない感情というものはない(安倍三郎・心理学概論)」と考えられるからである。

この意味で、よく言われる「心情にうたえる」ということはきわめて重要なはたらきをもつといえよう。ここでは「うたえられる心情」そのものをとりあげて、陶冶の必要性を明らかにしたい。上記の生活指導の方法や技術、あるいは努力も、「陶冶された心情」があつてこそ真に生かされると考えるからである。したがって、ここでいう情操教育は、心情の陶冶と言い現わしてもよい。(このことについては後にふれたいと思う)

なお、中学校における生活指導というと、多かれ少なかれ青少年の非行という現代の社会問題が、誰の頭にも浮ぶのだが、ここでは情操教育ということをも、直ちに非行防止と結びつけて考えようというのではなく、一般の中学生の教育を念頭におきたい。もちろん、非行問題と情操とは無関係であり得ないであろう。非行の輔導を助けることにもつながるし、また非行にはしる可能性をもった、いわば潜在非行少年の発生を防ぐことにもつながるであろう。一方において現在発生している非行に対して専門的な研究がなされるとともに、他方において情操の陶冶を行なうことによって、一般の中学生の中にある「非行少年になる危険性」を取り除くことが、非行対策の基本であろう。

2 この研究のねらい

上記のことから、つぎの二つをあげてみた。その①は、情操の陶冶をこの現実でどうとらえるかということであり(それはまた必要性にも通じるが)、その②は、それがどのようにしてなされるか、やはり

この現実から、その可能性を探るといふことである。

I 情操教育をどうとらえるか

人の行為を感情の面からみていくという立場に立つて、まず、よく行動の成立についていわれる、 $B=f(P, E)$ — ゲシュタルト心理学 — ということから考えていこうと思う。(BはBehavior=行動、PはPerson=人、EはEnvironment=環境、fはfunctionでPとEの力動関係の関数)

1 感情と行為

$B=f(P, E)$ を感情の面より、次のようにあらわしてみた。



さて、このBという行為が適応、不適応と評価されるのであるが、いわゆる問題生徒を

担当した経験から、その不適応行為の極端なあらわれである「非行」をとりあげて考えてみたい。まず非行の大半は、自然本能的欲求にかられた行動であるが、その時の状態を彼らに説明させると、「頭にきたから」「ただそう思ったから」というように答える。こうして起こされた行動は、いわば「なまな感情」に支配された、「なまな行為」といえよう。ところで程度の差こそあれ、こうしたなまな行為は、一般の中学生にもみられる。たとえば、「最近、そのような経験があったか」という問いは、75.6%の生徒が、明瞭な記憶をもって、その時の状態を述べているのである。ところが、その同じ生徒たちが「力っとなって思わず何かやろうとしたが思いどまったこと」についてその理由をつぎのように(第1表)答えているのである。

第1表 思いどまった原因

自分の良心	56.7
ある何かを思いだした	20.4
しかられることを思いだした	16.6
きまりを思いだした	2.6
その他	3.7

調査数600名(各学年男女各100名) 数字は%

これは なまな感情 $\xrightarrow{\text{直ちに}}$ 行為がある意味で規制するはたらきであつて、そのはたらきの「価値と結びついた感情面」に着目して、情操教育をつぎのように考えたいのである。

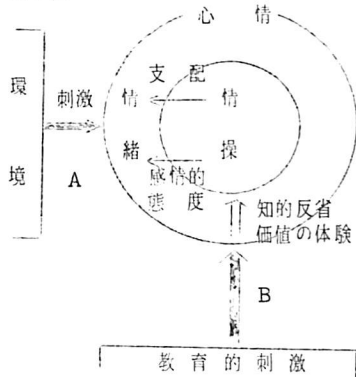
2 情操教育

まず「情操」について、いろいろの説(岩波、哲学小辞典、教育心理学辞典、その他)を、「吾々が価値的態度をとつて、様々な価値を追求しようとするときに、そこに自然とにじみでて

くる第二次的な浄化された感情」(安倍三郎・心理学概論)というようにまとめ、さらに、その特性を、「ア. 本能生活や自然生活の利害関係から離れた価値体験からにじみ出てくる感情である。イ. 情緒のように第一次的注意によって触発された生のままの感情ではなく、知的反省から生じて来る浄化された感情である。(安倍三郎・心理学概論)と考えるなら前述(感情と行為)のことから、情操教育の構造を次のように(第1図)考えてもよいであろう。

すなわち、Bという刺激によって価値の体験を豊かにしてやり、知的反省(訓練)を経ることによって情操をつちかおうというのである。

第1図



そしてこの情操が、第1次感情としての情緒を支配しあるいは、感情的態度となって、Aという刺激を受けとめるという、そういう働き、感情のまとまり(すなわち、emotion(動かす)である情緒(emotion)と、高等な精神生活に伴なう感情である情操(Sentiment)とが混然と一つにな

って存在している)そういう心の状態を心情と呼びたい。そして、ここでとりあげる情操教育とは、そうした心情の陶冶を内容と考えたいのである。

さて、こうした心情を「陶冶する」ということは比喩的に表現すれば、「文化」とか「教養」の語源がCultivation(耕作する)であるように、文化価値(真, 善, 美, 聖等)の追求という面から、「原野としての(自然本能的な)心を耕して、価値の芽を伸ばし、やがてその花を咲かせること」といえよう。またこれを第1図に即していえば、Bという刺激を価値の体験として支えること、そしてその知的反省ということとなろう。つぎにこの現実でそれはどのようにしてなされるかを考えてみたい。

II 情操陶冶の手がかり(その可能性)

上に述べた第1図のBに当るものを、意図的に与え、これを価値の体験として自覚せしめていこうというのであるが、いったいそのBになり得るものは何か。これを現実の生活の中に探って、情操陶冶の手掛りにしたいと思う。そこで、今までのことから、まずそれらは、感情に影響を与えるもの、心を動かすものでなければならないという観点から、次のようなことがらをあげてみた。

1 感動ということから

第2表 感動したこと

読 書	23.4
行 為	8.3
話 し	7.6
行 事	7.6
マスコミ	3.2
授 業	2.7
音楽、絵画など	1.0
そ の 他	6.0
回答なし	40.2

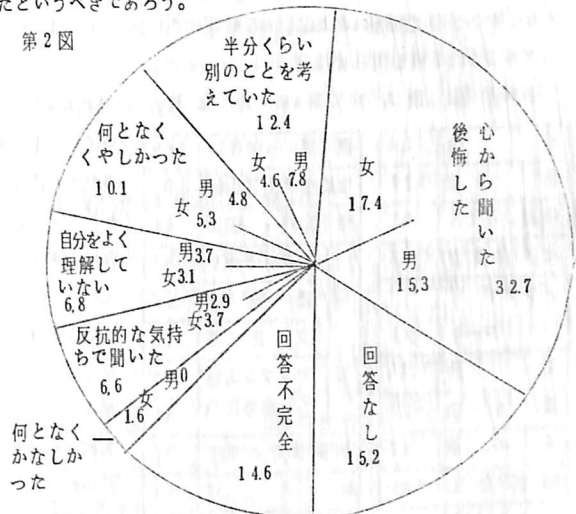
調査数600名(各学年男女各100名) 数字は%

第2表は「今年度になって、学校生活の中であなたが感動したことを三つあげてください。」というアンケートの結果である。大ざっぱな調査であるが、現実の生活の中で、どんなものが感動を与えているか、その一面をうかがい知ることができるであろう。そこで、この読書、行為...など8項目にわたってあげられたものが、文化価値を求めようとする態度、あるいは価値に目覚めることによってひきおこされた感動であるかどうか。またそれらは、はたして何らかの意図のもとに与え

られたものであるかどうか。そう考えていくなかに、情操陶冶の手掛りはおのずから見だされるのではないだろうか。そうした観点から、この第2表について、つぎのような考察を試みた。

(1)「感動」ということと、直接的な喜怒哀楽の情(情緒)とをばく然とはあるが、生徒たちは区別して答えているのだが、それにしても「行為」や「話し」、あるいはある種の図書(読書)の中での感動が、はたして価値的なものであるか、単なる情緒的体験であるかは注意しなければならない。非行を犯した少年が、教師のこんこんたる説論に涙を流したその翌日、けろりとしてまた非行をくり返すという例はよくあることである。それはここでいう「心情に訴えた」説論でなかったともいえようが、むしろ「訴えられる心情」がよく耕されていなかったというべきであろう。

第2図



試みに「説教されたことについて明らかな記憶(心理状態の)をもっている生徒に「その時の気持ち」を聞いたのが第2図である。細部の考察は省略するが、心情にはたつきかけるということ、はたつきかけられる心情のあり方などについて考えさせられるものがある。

(2) いわゆる「安っぽい涙」もまた一種の感動と見られるが、価値と結びつかなければ、それらはやはり単なる情緒的体験にとどまるであろう。のみならず、正しい情操の芽生えを阻害する結果を招来すると考えられる。低俗なものへのはたつきかけを防ぐことは、別の意味で、情操陶冶につながるといってもよい。そして、いわゆる「説教」の場面でこのような(単なる情緒的刺激)ことが予想されたとしたら、教師なり両親なりの教養の高さが問題となろう。

(3) つぎに第2表の「回答なし、40.2%」は大きな数字である。しかし、これを、現代っ子は感動がないと簡単に片づけることは早計であろう。感動はあったが、一時的な情緒としてのそれであって、時間の経過とともに消滅して記憶に残らなかった生徒、あるいは感動という意味を体験に結びつけて思い出し得ない生徒も含まれていると解すべきであろう。また、読書の23.4%も他と比較して目につく数字である。「感動」ということばの受けとり方にもよるであろうが、実は、このことについては、教師の意図がはたらいているのである。こ

れについては、「3. 本校における実践から」の項で述べたいと思う。

2 印象ということから

前出第2表の、たとえば「行事」や「音楽・絵画」等の中には、見たり聞いたりした時に、直接的に深く心に感じとられたもの（印象）が含まれているであろうことは容易に想像のできることである。また従来から行なわれている環境の美化ということも、心に印せられる象（すがた、かたち）の心情におよぼす効果に期待をかけているということができよう。そこで情操陶冶の手掛りの一つとして、印象ということを取りあげてみたい。

まず、現在の学校生活の中で、印象として残るものは何かを「将来世の中に出てから、南中学校について思い出すのはなんだと思いますか。」という形で調査したのが第3表A（校舎やまわりのようす）であり、第3表B（生活の中の印象的な場面）である。これらについてつぎのような考察を試みた。

第3表 印象 A

校舎	27.4
教室	12.7
中庭・花だん	9.5
その他施設	8.4
グラウンド	
コート	4.3
風景	2.9
掲示物	2.7
その他	8.7
回答なし	23.5

調査数600名
(各学年男女各100名)
数字は%

第3表 印象 B

授業（学習）	14.6	
生徒会クラブ活動	10.2	
修学旅行・遠足	6.1	
行事	クラスマッチ	9.4
	運動会	5.8
	文化祭	4.1
	マラソン大会	3.8
	その他を含めた総計	3.1
クラスでの生活	3.1	
あそび	4.4	
しかられたこと	4.8	
その他	13.4	
回答なし	17.2	

調査数600名（各学年男女各100名）数字は%

をさまざまな方向と程度に形成していく（教育心理学辞典）と考えられるので、これらを価値的に整えることも、当然情操の陶冶につながるであろう。

(2) 第3表Bについて これらは一場面（対象）が心に与えた直接影響であって、一種の感動をとおして心に定着したものである。

(3) 印象という面からは、大きくこのように二つの方向が考えられるが、こうしたものが、さらに広い意味の環境と一体となって、いわゆる風土的特色（校風を含めた）になり、そこで生活する者の人間形成に影響を与えていると考えられよう。

(4) なお、この意味の風土的特色の構成要素として、教師集団の在り方を大きく考える必要もあろう。（後にふれたいと思う）細部の考察は省略するが、このような観点から、印象ということを情操教育の手がかりとしてあげたい。

(1) 第3表Aについて

これらは明らかなイメージとして思い浮べられるものではあるか、直接的な感動ではなく環境として存在しているうちに、いつか心の中に定着したものである。

「環境」は良かれあしかれ、絶えず人に働きかけて、その素質

3 当校における実践から

(1) 読書指導

特に課題図書を定めて、その強化をはかったのであるが、その出発点は、国語科における読解力、鑑賞力という面からの要請、あるいは文学教育と図書館教育とのタイアップ等であった。直接情操教育を旨としたものではなかったが、しかしその発想の中には、入試を予想した知識偏重主義や現代のマスコミに流されはしないかという懸念も存在していたのであり、最初の出发点もその意味からは情操陶冶、そしてそれを基盤にした密度高い学習をねらっていたといえよう。

さて、その内容は、「各学年とも年間7冊の必読書を定め、これを課外に読ませ、その評価を行なうこと」であるが、計画その他実施の細部は省略して、その結果を情操陶冶の面から考察してみたいと思う。つぎにかかげた第4表は課題図書7冊のうち、その4冊を読みおえた頃の調査であるが、前出第2表「感動したこと」のうち、23.4%をしめていた「読書」の内訳である。まだ実施して1年もたたないのに決定的なことはいえないが、一応つぎのようなことがいえるのではないだろうか。

第4表 読書の内容

課題図書	27.3
教科書	31.7
その他の図書	41.0

調査数600名（各学年男女各100名）
数字は%

にゆずりたい)

イ。しかし、このマスコミはん蓋の中にあつて、その他の図書に感動したという41%の数字は、この課題図書が刺激となっていると考えられはしないだろうか。もちろん全部ではないが、そう考えてもよいデータを多少なりと集められるような気がするのである。

ウ。教科書の31.7%は、今早急に解決はできない。ただここに示された感動は「より深い学習」の可能性を示すものとして注目していきたいと思う。

以上、情操陶冶の面から「読書指導」の実践を紹介したのであるが、

第5表 感動

当校		A中学校	
読書	23.4	行事	14.9
行為	8.3	行為	11.8
話し	7.6	地震	5.3
行事	7.6	読書	5.0
マスコミ	3.2	話し	4.1
その他	9.7	その他	17.6
回答なし	40.2	回答なし	41.3
調査数600名 (各学年男女各100名)		調査数150名 (各学年男女各25名)	

数字は%

表題の「可能性」は認めるが、細部については、まだデータもそろわないので省略したい。ただ、「感動したことの内容」のある中学校（山間部のA中学校）と比較したのが、第5表であるが、その「読書」のパーセンテージが、当校の実践とどのように結びつかは別として、一応参考としてここに掲げておく。

(2) 環境整美

本年度、「国体を迎える都市として」の必要もあつたが、やはり人間形成にはたす役割を考慮して努力が払われたのであるが、そのおもなものをおげると、清掃の徹底と、花だんの整備ということになろう。清掃については、その具体的実施計画は、どの学校も大同小異であろうと思うので、省略するが、花だんについては、本年度から園芸部を生徒会のクラブに加え、熱意をもっている職員生徒の有志によって、計画的に整備するとともに、学級に割り当てるなどの方法もとられた。

第6表 印象

当 校		A 中 学 校	
校 舎	27.4	校 舎	46.2
教 室	12.7	風 景	17.5
中庭花だん	9.5	グランド	5.0
その他施設	8.4	教 室	4.4
グランドコート	4.3	その他施設	4.4
そ の 他	14.2	そ の 他	11.8
回 答 な し	23.5	回 答 な し	10.7
調査数600名 (各学年男女 各100名)		調査数150名 (各学年男女 各25名)	

数字は%

与えられた環境ではなくして、「人間の努力」と結びつけて印象づけられていることに着目して、情操陶冶の可能性をここにも見出した。イ。本年度の努力が他校と比較したとき、このようなパーセンテージとなつてあらわれたと、直ちにその効果をうんぬんするつもりはないが、印象の項に述べたように、これはやはり大きな手掛り(可能性)としてあげてよいであろう。

ウ。A中学校と比較したとき、本校の「回答なし」は今後考えてみたい点である。また風景の17.5%—2.1%（「その他」に含まれている数字）は、地域の差をあらわしているといえよう。そこでA中学が印象に残る環境にめぐまれているとしたら、これを価値と結びつけていくことにより、また当校は自然的環境にとほしいと考えたなら、それらを積極的に発見することにより情操教育の手掛りを得たい。さらには「中庭・花だん」あるいは「施設」のように、特に意図的に作り出していくことも重要な手掛りとなろう。

(3) 現在計画中のもの

校風の象徴化ということ 何かはつきりしたものがあつて常に心情にはたらきかけるとともに、そうしてはぐまれたものが、象徴化され、卒業して後も「心のふるさと」として思い浮べられるようなものをという意図のもとに「協和の鐘」（仮称）が、三階の屋上にとりつけられることになっている。廃品回収の収益をその費用にあてようと生徒会でも決議されたのであるが、12〜3万円という一応まとまった金額をもつと有効に使えないものか、施設、備品などでまだ足りないものが随分とあるではないか、という声があつたが、青少年の心情を陶冶する施設も、学校が人間形成の場であるなら、一つの必需品と

も考えられるということで決定されたのである。考えてみると、このような効果を具体的即物的にはかることのできない、場合によっては「一生を通じて、いつの間にか」という形をとるかも知れないものの価値が、現代の社会では忘れられているのではないかと思われる。

与えられたスペースの関係上、当校における実践については、以上にとどめて、ここに最近ふと眼にとまつたある学校の例を紹介して、「情操陶冶の可能性」のまとめをしたいと思う。

『非行問題そのほかで、苦勞された周辺の地域の学校がある。（東京都のことである）2、3年のうちに校長をはじめ人事の異動がかなり行なわれた。3年目にしておとずれた者を驚かしたことは、植物も生えにくいという、この学校の校庭にトラック10台のもらい土をもつて、花だんを作り、学校全体の環境を思いきり変えてしまったということである —中略— もつと驚いたことは、問題の生徒といわれることもたちの立ち居ふるまいがすっかり変り、生徒の生活態度の一変したことである —後略— 』（3.9.1 0.1 発行、雑誌「教育経営」より）

III 情操教育の実施に当って

(1) 全校の態勢(かまゑ、姿勢)をつくるということ。たとえば情操教育ということについて、次のような構想が考えられる。(当校の計画)

	読 書 指 導	行 事	掲 示	校 地 校 舎	施 設	視 聴 覚
感動を主に (直接指導 を加えて)	図書館 国語科 計画 (..)	行事計画と 関連した 計画 (..)	全 体 計 画 (..)			NEB の活用 校内放 送の研 究計画 (..)
印象を主に (間接的効 果を期待)		同 上	同 上	物的管 理組織 と関連 させて 計画 (..)	塔、鐘 花だん その他に ついて 計画 (..)	同 上
主として ねらう 文化 価値	知 的 情 操 (真)	○		○		○
	道 徳 的 情 操 (善)	○				○
	美 的 情 操 (美)	○	○	○	○	○
	宗 教 的 情 操 (聖)		○			○

この計画は全校体制ではない。すなわち、この表のような構想に全職員を組織づけ、ぼう大な計画書を作成するというのではなく、むしろ全校の諸組織（活動）をできるだけ整理して、全職員の生徒との接触時間を多くするにはかかること、またその際に、ひとりひとりの教師が、たとえばここにあげたような情操教育体系を持ち、情操陶冶に関する見識をもつこと、そして、そのようにできる体制をつくること、そうした意味での全校態勢（かまえ・姿勢）なのである。

(2) もちろん、そうした全校態勢の中心になるスタッフは必要であろう。ひとりひとりの教師が情操教育をより能率的にできるよう、またその学校の現状を把握し、診断を行ない、必要に応じて指導助言を行なったりする部門をスタッフ組織の中に加えたい。あるいはその機能を既成の組織のどこかに加えたい。

(3) 感動、印象、あるいは環境整美などを中心に述べてきたが、ふたたびそれらに使用した図表をふりかえってみるとき、生徒の心情にきい入ってそれを価値的に陶冶するのは、教師の心情にあるということができよう。したがって、まず特別の施設を考える前に、前出の表にも見られる、「授業時における感動や印象、話し等」のように日常のあらゆる活動が情操の陶冶につながるもいえよう。

そういう意味から、前に述べた教師集団のもつ風土的意義といったことなどについても、研究を深める必要があろう。

(4) 学校内のそうした態勢をととのえるとともに、特に家庭における情緒生活や、社会環境に心を配る必要もあろう。こうした意味から、教師の情操と同様に、家庭における人間関係に関与する人たちの情操も P・T・A その他の活動を通じて、高めていくように配慮しなければならないであろう。

むすび

情操教育についての考え方、そしてその生活指導との関連についての基本的な考え方は「はじめに」に述べたとおりである。そうした観点から情操教育のあり方や実施計画をまとめようとしたのだが、手をつけてみて、この問題がいかに奥深く、広いものであるか痛感し、まず問題を「その必要性や可能性を探ること」にしばった。

したがって、この研究により、一つの情操教育計画書としてまとめるといふ成果はなかった。ある面からは物足りないとも言えようが、しかし現状では、一挙にぼう大な計画を作るより、むしろ、Ⅱに述べた可能性を、この現実即して、実現できるものから順に計画化していくことの方が堅実であることに気づいた。可能性はあくまで可能性であって、無理な計画はいたずらに、学校内に混乱をまきおこすだけに終わってしまいそうな気がするからである。

なお、この研究ではふれなかつたけれども今後考えていかなければならない問題としては、情操の発達を阻害するいろいろなものをあげて、それがどのように影響を与えているか、それをのりこえるにはどうしたらよいかなどがあげられる。「進学」という問題、青年心理の中にあるいろいろな矛盾や葛藤、理想と現実とのギャップ等々大きな問題がたくさんあるのである。

最後にこの研究を進めるに当って、苦勞の割に遅々として進まなかつたのはこうした立場での先進校の実践資料が手に入らなかつたということである。こゝで使用した参考図書は、概論的、原理的な図書が多かつた。おもな参考資料はつぎのとおりである。

- 体系教育心理学辞典 岩崎書店
- 青年心理学 誠信書房 千輪 浩
- 心理学概論 福村書店 安倍三郎
- 学校教育全集 5
児童生徒の指導 全国教育図書株式会社
- 哲学小辞典 岩波書店
- その他 教育関係雑誌、心理学書数冊